

## 木材利用や森林経営保全活動の社会的価値検討業務 に係る受託候補者選定審査基準

本審査基準は、提出された企画提案書等に基づき、提案者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための基準を示すものである。

### 1 選定者

京都市の職員により構成する「木材利用や森林経営保全活動の社会的価値検討業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において評価し、受託候補者を選定する。

### 2 選定方法

- ・ 選定委員会において、別表に掲げる評価項目について採点し、最も高い評価点を得た応募者を受託候補者として選定する。
- ・ 評価点が60点に満たない場合、また、選定委員会の審査において応募者が本業務を実施し得る能力を有しないと判断した場合は、受託候補者を選定しないことがある。
- ・ 応募者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査及び選定を行う。

### 3 評価項目及び配点

各選定委員は、別表の「体制」、「業務実績」「受託希望金額」を除く各項目についてA～Eの5段階で評価し、各項目の配点に以下の評価係数を乗じて合計したものを評価点とする。

各提案者の評価点は、全選定委員の評価点の平均点とする（小数点第2位切捨）。

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	極めて良好
B	0.8	良好
C	0.6	普通
D	0.4	やや不十分
E	0.2	不十分

### 4 失格の条件

以下に挙げる場合は、無条件で失格とする。

- (1) 提案書等に虚偽の記載があった場合
- (2) 受託希望金額が委託料の上限額を超えている場合
- (3) 提案書等に必要な項目が記載されていない場合、又は提案内容が仕様書の要件を満たしていない場合

別表 評価項目及び配点

項目	評価内容	配点
1 体制	(1) 業務の実施体制 業務の安定的な実施に必要な人員及び体制が整っているか。	15
	(2) 有資格技術者の配置 技術士（森林部門）、林業技士（部門は問わない）のいずれかの資格を有している者が配置されているか。 ・ 配置されている場合：5点 ・ 配置されていない場合：0点	5
2 企画 内容	(1) 森林Jクレジットの創出に係る検討 ・ 事業計画作成及びモニタリングに必要な情報の取得・解析方法は実現可能性があり、かつ、効率的に実施される提案となっているか。 ・ 森林Jクレジットの創出見込み量の試算及び費用対効果の検討内容は、今後の市域におけるJクレジットの創出に寄与する提案となっているか。	25
	(2) 森林Jクレジットの販売促進体制の検討 ・ 販売体制の検討方針は実現可能性があり、今後の販売促進に寄与する提案となっているか。 ・ ヒアリング先は魅力的な提案となっているか。	15
	(3) 検討会議の運営 ・ 検討会議へ招聘する候補となる有識者が、木材利用や森林経営保全活動の社会的価値についての深い知見を有しているか。 ・ 検討会議の進め方及びスケジュールについて円滑に実施することが可能であるか。	15
3 業務 実績	類似業務を受託した実績はどの程度あるか。 ・ 3件以上：15点　・ 2件：9点　・ 1件：5点	15
4 受託 希望 金額	受託希望金額（見積書の総費用）の高低。 A：委託料の上限額の85%未満 B：委託料の上限額の85%以上～90%未満 C：委託料の上限額の90%以上～95%未満 D：委託料の上限額の95%以上～99%未満 E：委託料の上限額の99%以上	10
合計		100